

項目名称	No. 60		庁舎のあり方の検討			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」			
	小	5	庁舎機能の充実			
所管課	総務部 管財課					
現状と課題	<p>本庁舎は、昭和38年(1963年)の建設から55年が経過しており、耐震補強工事を実施済みであるが、老朽化等が進行しているため、今後建て替えを含めた庁舎のあり方を検討する必要がある。そのため、平成29年(2017年)12月に「庁舎のあり方に関する検討」報告書及び「一定の方針案」の公表を行った。</p> <p>今後、市民の意見を十分に聴き、市民の利便性向上や市民ニーズに応えられる機能を有した庁舎のあり方をさらに検討していくことが求められる。</p>					
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民の意見を聴く「市民懇話会」等の開催によるあり方の検討 2 「庁舎のあり方に関する方針」の策定 3 検討及び策定状況の公表、ホームページでの情報発信 4 事務の効率化を含めた庁舎の規模や機能の検討 5 基本構想の策定* 					
達成目標	庁舎のあり方に関する方針の策定					
効果	「庁舎のあり方に関する方針」への市民ニーズや意見の反映					
指標						
ホームページでの情報発信(年間)		目標値	現状	中間年度	最終年度	
			—	2回以上	—	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1 「市民懇話会」等の開催によるあり方の検討	計画	→				
2 「庁舎のあり方に関する方針」の策定	計画	→				
3 検討及び策定状況の公表	計画	→				
4 事務の効率化を含めた庁舎の規模や機能の検討	計画				→	
5 基本構想の策定	計画				→	
備考	* 「庁舎のあり方に関する方針」を策定する際に、「庁舎の建て替え」を選択した場合には、平成33年度(2021年度)から基本構想を策定予定。					

各年度取組実績

令和 3年度 (2021)	中間取組状況	5月に新庁舎建設エリアを「宮崎駅周辺」とする方針を公表したが、その後7月に新庁舎あり方検討特別委員会から、「宮崎駅周辺」に「現地」を加えて検討を進めることを求める提言書が提出されたことを受け、「宮崎駅周辺」に「現地」を加えた2エリアで検討を進め、基本構想を策定する中で建て替える場所を決定することとした。検討経緯については、市ホームページに会議開催や資料、議事録を適宜掲載して、情報発信に努めた。		
	最終取組状況	新庁舎基本構想策定支援業務のプロポーザルを9月に開始し、12月に契約を行い業務を実施中。庁舎規模の算出のための職員アンケートなどデータ収集を行い、データの結果を分析中。 庁内の検討については、専門部会を5回、幹事会を3回、庁舎問題検討委員会を6回開催し、基本構想策定に向けた検討を進めた。		
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	基本構想策定に向けた検討については、スケジュールどおり進捗した。次年度は、令和4年度内の基本構想の策定に向け、基本的な方針や理念を定め、本庁舎の機能を整理するほか、庁舎規模や事業費、交通渋滞など周辺環境への影響を考慮した配置計画、現地及び宮崎駅周辺のまちづくりなどについて整理・検討を進める。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳
	必要額			
	効果額			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 61		本庁舎～第四庁舎・総合支所の設備等の計画的な改修の実施					
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組					
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」					
	小	5	庁舎機能の充実					
所管課	総務部 管財課							
現状と課題	本庁舎～第四庁舎や総合支所は、築年数の経過により、設備等の老朽化や組織の改編等による狭隘化により、業務等に支障を及ぼす状況になってきており、計画的な改修を行う必要がある。そのため改修スケジュールを毎年度見直し、修繕状況を反映した更新を行う。							
取組内容	1 本庁舎～第四庁舎、各総合支所の改修スケジュールの更新 2 本庁舎～第四庁舎、各総合支所の改修スケジュールに基づいた設備等改修工事の実施							
達成目標	計画的な改修工事の実施							
効果	市民サービスの向上や執務環境の改善							
指標			現状	中間年度	最終年度			
改修スケジュール(平成30年度(2018年度)～令和4年度(2022年度))に基づいた工事の進捗率			目標値	-	50%	100%		
			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	
本庁舎～第四庁舎、各総合支所の改修スケジュールの更新	計画	→		→	→	→	→	
本庁舎～第四庁舎、各総合支所の設備等改修工事の実施	計画	→		→	→	→	→	
3	計画							
4	計画							
5	計画							
備考								

各年度取組実績				
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	本庁舎～第四庁舎、各総合支所の改修スケジュールについては適宜更新を行っている。設備等改修工事については、改修スケジュールを基に順次行っている		
	最終取組状況	今年度、改修を予定していた工事については計画的に実施することができた。また来年度以降にスケジュールで予定している工事の設計についても計画的に実施することができた。		
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	工事・設計について、計画的に実施できた。 本庁舎～第三庁舎までは、建替えを予定しているため、最低限の維持管理を行っていく計画である。 来年度は田野総合支所の受変電設備の更新等を予定している。 各総合支所の改修スケジュールについては、随時計画を見直していく。
	△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 -：中止			
	効果額 (千円)	不用額		内容・算出内訳
必要額				
効果額				
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 62	地域センターの設備等の計画的な改修の実施									
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組								
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」								
	小	5	庁舎機能の充実								
所管課	総務部 管財課										
現状と課題	<p>地域センターは、築年数の経過による設備等の老朽化や窓ロスペース及び執務室の狭隘化が進行してきている。現在は、故障が出るたびに修繕している状況だが、今後は計画的な改修を行う必要がある。</p> <p>そのため、新たに改修スケジュール(修繕箇所及び時期の決定、設計等の実施)の作成に取り組む必要がある。</p>										
取組内容	<p>1 地域センターの設備等改修スケジュールの作成</p> <p>2 地域センターの設備等の設計の実施</p> <p>3 地域センターの設備等改修工事の実施</p> <p>4 地域センターの改修スケジュールの更新</p>										
達成目標	計画的な改修工事の実施										
効果	市民サービスの向上や執務環境の改善										
指標					現状	中間年度	最終年度				
改修スケジュール(令和2年度(2020年度)～令和4年度(2022年度))に基づいた工事の進捗率					目標値	-	40%	100%			
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)				
1	地域センターの改修スケジュールの策定	計画	→								
2	地域センターの設備等の設計の実施	計画		→	→	→	→	→	→	→	
3	地域センターの設備等改修工事の実施	計画			→	→	→	→	→	→	
4	地域センターの改修スケジュールの更新	計画			→	→	→	→	→	→	
5		計画									
備考											

各年度取組実績				
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	改修スケジュールを基に、建築住宅課へ建物診断の依頼や、設計の委託を行いながら、次年度以降のスケジュールについても、平準化を図りながら適宜行う。 本年度は、生目地区交流センターを建設し、供用開始は4月を予定している。		
	最終取組状況	改修スケジュールについては、建築住宅課が実施した建物診断の結果を基に、来年度以降のスケジュールの更新を行った。更に次年度以降に予定している工事の設計についても計画的に実施することができた。 来年度については、赤江地域センターで受変電設備更新の実施設計委託を予定している。		
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	生目地区交流センターについては、工事は概ね完成している。 供用開始は4月を予定している。 赤江地域センターは、受変電設備更新を建築住宅課に依頼する予定である。 今後、照明設備等の更新も計画していく。 個別施設計画を必要に応じて、見直しを行っていく。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額(千円)	不用額		内容・算出内訳
	必要額			
	効果額			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)				